



# ビジネスコンプライアンス検定

## 初級/上級オープンセミナー 参加費無料

主催◎サーティファイ コンプライアンス検定委員会

後援◎株式会社東洋経済新報社/新日本インテグリティアシュアランス株式会社/株式会社コンプライアンス・コミュニケーションズ/株式会社システム・テクノロジー・アイ

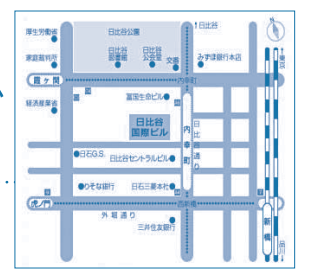
近年、不祥事により社会的信用を失い、経営に影響を及ぼす企業・団体が増加する中、既に多くの企業がコンプライアンス体制の確立に向けた取り組みを進めています。民法、商法をはじめ、労働関係法令や知的財産法、個人情報保護法といった法令の理解や、社内倫理の確立、およびCSRを経営そのものに浸透させようという動きが広がっています。

このような社会背景にあって、サーティファイでは、より効果的にコンプライアンス・プログラムを推進していくためには、基盤となる法律の趣旨理解はもとより、実務上の健全な判断基準を有する人材の育成こそが最も重要であると考え、そのための指針となるべく、平成17年8月よりビジネスコンプライアンス検定を開始しました。

日時 平成20年12月13日(土) 初級

平成21年1月10日(土) 上級  
[受付]13:00~ [講演]13:30~ (初級 17:00終了予定 / 上級 17:30終了予定)

会場 新日本有限責任監査法人  
[会場名] 新日本有限責任監査法人 第一セミナールーム  
[住所] 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル5階 501



定員 先着各100名様限定

参加申込方法 ■下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにて初級の方は12月1日(月)までに、上級の方は12月26日(金)までそれぞれお申し込みください。メールでも受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。  
■上級セミナーでは、テキストとして「企業法とコンプライアンス—“法令遵守”から“社会的要請への適応”へ—」を使用しますので、事前にご用意ください(当日、会場でも販売致します)。  
\*初級セミナーでは、当日使用するテキストはありません。\*お申込時にご提供いただいた個人情報は、弊社にて厳重に管理、保管いたします。また、今後皆様にとって有益と思われるご案内を送付させていただく場合がございます。

### ビジネスコンプライアンス検定

主催：サーティファイコンプライアンス検定委員会  
委員長 郷原 信郎  
後援：株式会社東洋経済新報社  
新日本インテグリティアシュアランス株式会社  
試験級：初級/上級  
試験時間：初級 60分/上級 120分

#### 【第8回公開試験受付中】

- 試験日 平成21年2月1日(日)
- 試験時間 初級10:30~11:50  
上級13:30~15:50 \*試験前説明時間を含む
- 実施都市 札幌/仙台/東京/横浜/新潟/静岡/名古屋/大阪/広島/福岡 (予定)
- 申込期間 ~平成21年1月11日(日)
- お問い合わせ先 株式会社サーティファイ認定試験事務局



初級 公式テキスト 第2版  
体裁:A5判 256頁 定価:2,520円  
全国主要書店または株式会社ウイネット  
(URL:<http://wenet.co.jp>)にて販売中。



企業法とコンプライアンス  
—“法令遵守”から“社会的要請への適応”へ—  
体裁:A5判 312頁 定価:3,360円  
全国主要書店または株式会社ウイネット  
(URL:<http://wenet.co.jp>)にて販売中。

#### セミナー講師

初級 大久保 和孝  
(おおくぼ かずたか)  
慶應義塾大学法学部卒、公認会計士、新日本有限責任監査法人CSR推進部長 パートナー、早稲田大学非常勤講師、ECS2000(コンプライアンス)規格策定、環境省、文部科学省、経済産業省等の政府関係及び企業等のCSR、コンプライアンス関係の各種委員を歴任。



セミナー内容 「CSR」「コンプライアンス」など欧米から持ち込まれた概念の表層のみを捉えることにより、効果ではなく寧ろ大きな弊害を及ぼすケースが増えています。特に「コンプライアンス」は、単に「法令遵守」としてのみ解釈された結果、法令解釈に終始した対応のみが強調されているのが現状です。改めて、「社会的要請としてのコンプライアンス」という観点に立ち返り、実効性のあるコンプライアンス経営の実現に必要なものは何かを解説します。

#### セミナー講師

上級 郷原 信郎  
(ごうはらの のぶお)  
東京大学理学部卒、東京地検、長崎地検次席検事などを経て2005年より桐蔭横浜大学法科大学院教授、コンプライアンス研究センター長、弁護士。著書に「コンプライアンス革命」(文芸社)、『「法令遵守」が日本を滅ぼす!』(新潮新書)等。コンプライアンス・独占禁止法に関する提言多数。



セミナー内容 企業が「社会的要請」を把握し、コンプライアンス方針を明確化するためには、法の趣旨・目的と社会の価値観との関係を正しく認識する必要があり、そのためには、企業活動に関する法を体系的に理解することが不可欠です。企業にとって重要な法的ないし法分野として、会社法、独占禁止法、金融商品取引法、知的財産法、労働法の5つの法を概説し、「企業法としての体系」を重視しつつ、趣旨・目的との関係を中心に解説します。

ビジネス能力認定 CERTIFY サーティファイ TEL: 0120-031-749 FAX: 0120-031-750  
<http://sikaku.info/bc/> Mail: info@certify.jp

### ビジネスコンプライアンス検定オープンセミナー参加申込書

初級 12月1日(月)必着・上級 12月26日(金)必着

申込	初級・上級 (希望に○印 複数申込可)	団体名 (会社名・学校名)	参加者氏名
ご住所	〒		所属部署 (学部・学科)
	TEL( )		E-Mail
	—		保有資格
		コンプライアンス 初級	その他( )

お申込みの際は、表裏を間違えずに FAX 0120-031-750